

事業の概況

経営環境

当期のわが国経済は、米国のサブプライムローン問題をきっかけとした金融危機に伴う株価急落と円高進行、世界経済の悪化などから、輸出が減少し、設備投資や個人消費が抑制されるなど、急速な景気後退を余儀なくされました。岐阜・愛知両県を中心とする当行の営業基盤に

おきましては、これまで好調であった自動車関連や工作機械などの製造業で、減産や雇用調整の動きがみられ、厳しい調整局面を迎えることとなりました。このような状況のなか、当期の業績は次のとおりとなりました。

損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めましたが、米国発の金融危機に端を発した金融市場の混乱に伴い、有価証券関係損失を計上しましたことなどから、経常損益は166億円の損失となり、当期純損益は95億円の損失となりました。



用語説明

業務粗利益

資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。

コア業務純益

一般企業の営業利益に相当する業務純益から、一般貸倒引当金繰入額および国債等債券損益を除いて算出され、銀行の本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

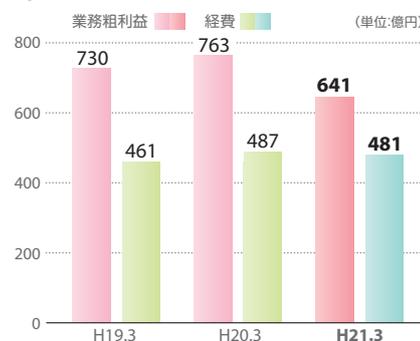
経常利益

業務純益に株式の売却損益・償却および不良債権処理に要した費用等を加減したものです。

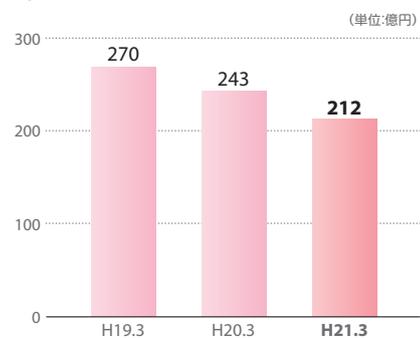
当期純利益

経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

業務粗利益・経費



コア業務純益



経常利益・当期純利益



預貸金・有価証券の状況

＊預金

キャンペーン等の各種営業施策を通じて、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めるとともに、資産運用ニーズの多様化に的確にお応えするため、個人を中心に投資信託、公共債、年金・終身保険等の投資型商品の増強に努めました。この結果、平成21年3月末の預金残高は、前期比1,060億円増加の3兆7,456億円となり、個人預り資産残高は、前期比779億円増加の3兆1,047億円となりました。

＊貸出金

地域金融機関として中小企業に対する金融の円滑化を図るべく、地元企業の資金需要に積極的に対応するとともに、住宅ローンを中心とする個人向け融資や地方公共団体向け融資の取り扱いに努めました。この結果、平成21年3月末の貸出金残高は、前期比1,470億円増加の3兆560億円となり、3兆円台に達することができました。

住宅ローンなどを含む消費者ローン残高は、前期比893億円増加の7,879億円となりました。

＊有価証券

国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました結果、平成21年3月末の有価証券残高は前期比77億円減少し8,448億円となりました。

なお、金融商品会計に基づき時価評価を実施していますが、評価益と評価損を通算した評価損益は+47億円となりました。

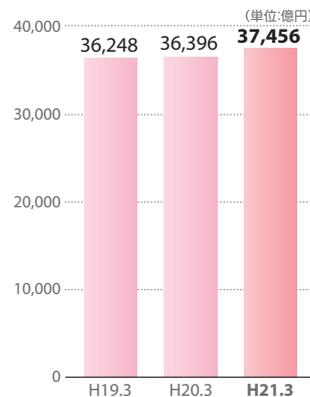
＊有価証券の評価損益(単体) (平成21年3月31日現在)

(単位:億円)

		評価損益		
		評価益	評価損	
株	式	115	222	107
債	券	44	48	3
そ	の	△111	5	117
合	計	47	276	228

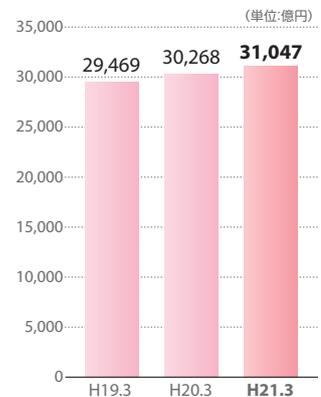
(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

＊預金残高

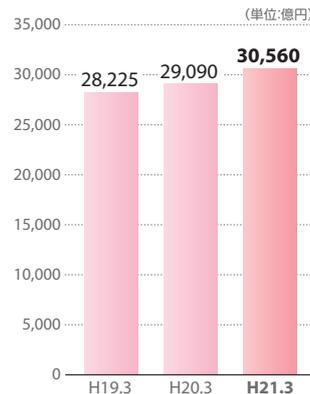


＊個人預り資産残高

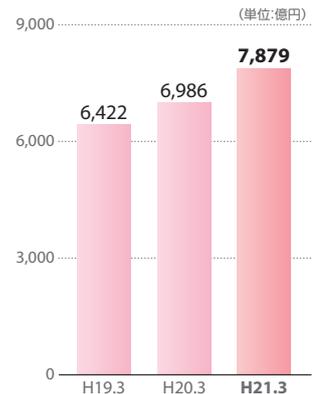
(預金+投資信託+公共債+年金保険等)



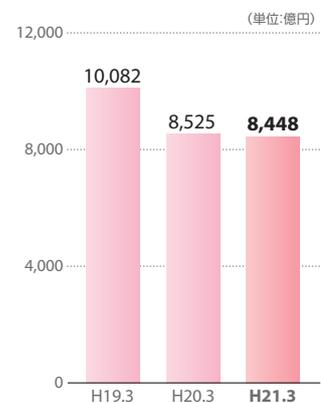
＊貸出金残高



＊消費者ローン残高



＊有価証券残高



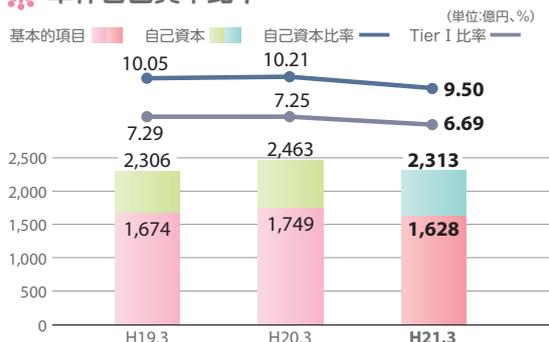
平成20年度業績ハイライト

自己資本比率

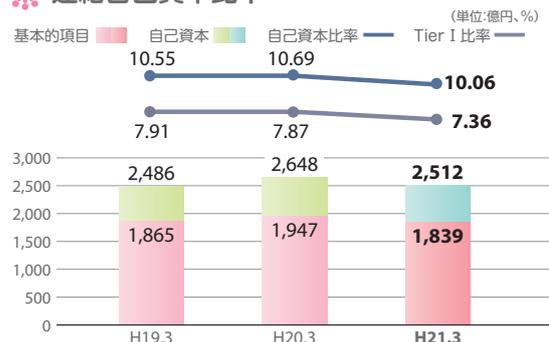
平成21年3月末の自己資本比率は単体で9.50%、連結で10.06%となり、国内基準の4%を大幅に上回っています。また、自己資本

比率のうち基本的項目（Tier I）の比率は、単体で6.69%、連結で7.36%となっています。

単体自己資本比率



連結自己資本比率



「自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。



用語説明

自己資本比率

銀行の健全性を示す最も重要な指標のひとつで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。

基本的項目（Tier I）

資本金・資本剰余金・利益剰余金などで構成されます。

配当政策

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、中間配当及び期末配当の2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。こうしたなか、当期につきましては誠に遺憾ながら最終損失を計上することとなりましたが、

前記基本方針に基づき期末配当金を3円50銭とし、中間配当金3円50銭と合わせ、年間配当金は7円となります。

内部留保につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるため有効に活用してまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は、貸出金残高が堅調に推移し、貸出金利息は増加しましたものの、有価証券の売却益が減少しましたことなどから、前期比259億33百万円減少し903億79百万円となりました。経常費用は、与信関係費用が高止まりしたことに加え、米国発の金融危機に端を発した金融市場の混乱に伴い、有価証券関係損失を計上しましたことなどから、前期比96億42百万円増加し1,068億92百万円となりました。この結果、経常損益は前期比355億75百万円減少し165億13百万円の損失となりました。

リース業におきましては、リース業界を取巻く環境が大きく変化するなか、顧客サービスの向上に努めました結果、経常収益は前期比3億18百万円減少し215億68百万円、経常費

用は前期比6億64百万円減少し207億8百万円となり、経常利益は前期比3億46百万円増加し8億60百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前期比1億68百万円減少し55億55百万円、経常費用は前期比1億61百万円減少し45億76百万円となり、経常利益は前期比7百万円減少し9億79百万円となりました。

この結果、グループ全体での当期の経常収益は前期比261億25百万円減少し1,156億84百万円、経常費用は前期比89億12百万円増加し1,303億70百万円となり、経常損益は前期比350億36百万円減少し146億85百万円の損失、当期純損益は前期比196億99百万円減少し93億86百万円の損失となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加しましたことなどから前期比457億59百万円増加し△283億8百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が減少しましたことなどから前期比1,327億46百

万円減少し△617億42百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比55億63百万円減少し△26億2百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当期中に926億63百万円減少し1,011億90百万円となりました。

不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

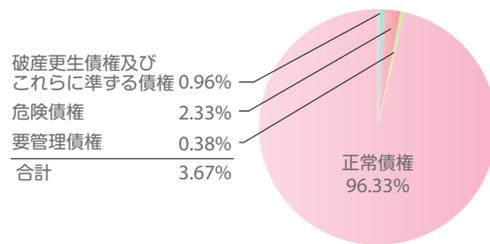
金融再生法に基づく資産の査定（単体）
（平成21年3月31日現在）（単位：億円）

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高 (A)	303	733	119	30,239	31,394
担保等の保全額 (B)	92	410	24		
引当額 (C)	212	175	17		
(B + C) = (D)	303	585	41		
カバー率	100.0%	79.8%	34.2%		

(注)1. 単位未満四捨五入
2. 「金融再生法に基づく資産の査定」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。
3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

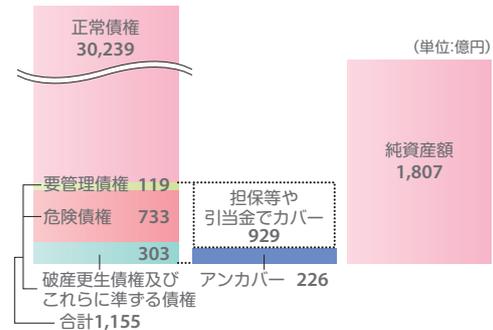
不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.96%、「危険債権」が2.33%、「要管理債権」が0.38%で、合計3.67%となり、前期比0.71ポイント低下しました。



不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は1,155億円となっていますが、その80.4%（929億円）が担保等や引当金でカバーされています。残りの19.6%（226億円）については、お取引先の経営状態から、直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は1,807億円あり、これに与える影響は軽微です。



不良債権の状況（連結）

金融再生法に準拠した貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

金融再生法に準拠した資産の査定（連結） (平成21年3月31日現在) (単位:億円)

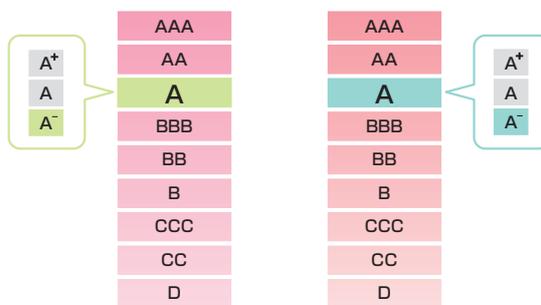
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	332	743	119	30,664	31,857
担保等の保金額(B)	91	397	24		
引当額(C)	241	179	17		
(B+C)=(D)	332	576	41		
カバー率	100.0%	77.6%	34.5%		

(注)1.単位未満四捨五入
2.「金融再生法に準拠した資産の査定(連結)」には、連結子会社の「貸出金」等のほか、「カード債権」、「リース・割賦債権」、「求償債権」等を含みます。
3.カバー率=(D)÷(A)×100

格付け

当行は、資産の健全性を評価され、格付投資情報センター(R&I)、スタンダード&プアーズ(S&P)の2つの格付け機関から、それぞれ上位ランクの格付けを取得しています。

格付け (平成21年3月31日現在)



格付投資情報センター (R&I) スタンダード&プアーズ (S&P)



用語説明

格付け

企業が発行する債券等の元利金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権